



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(第49号)	2257
◇川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第50号)	2257
◇川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第51号)	2260
◇川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第52号)	2262
◇川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第53号)	2264
◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第54号)	2267

告 示

◇道路区域の変更(第398号)	2267
◇道路の供用開始(第399号)	2267
◇川崎市コンベンションホールの指定管理者の指定(第400号)	2267
◇自転車等の撤去と保管(第401号)	2267
◇川崎市農業委員会総会の招集(第402号)	2268
◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第403号)	2268
◇介護保険法によるサービス事業所等の廃止等(第404号)	2269
◇道路区域の変更(第405号)	2270
◇道路の供用開始(第406号)	2270
◇道路区域の変更(第407号)	2270
◇道路の供用開始(第408号)	2271
◇自転車等の撤去と保管(第409号)	2271

◇川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託(第410号)	2271
◇川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託(第411号)	2272
◇川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託(第412号)	2272
◇道路区域の変更(第413号)	2272
◇道路の供用開始(第414号)	2272
公 告	
◇開発行為に関する工事の完了(第384号)	2273
◇開発行為に関する工事の完了(第385号)	2273
◇一般競争入札の執行(第386号)	2273
◇公募型プロポーザルの実施(第387号)	2275
◇道路位置の廃止(第388号)	2276
◇条例環境影響評価審査書の公告(第389号)	2277
◇公募型プロポーザルの実施(第390号)	2283
◇一般競争入札の執行(第391号)	2283
◇一般競争入札の執行(第392号)	2292
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第393号)	2293
◇公募型プロポーザルの実施(第394号)	2293
◇一般競争入札の執行(第395号)	2294
◇開発行為に関する工事の完了(第396号)	2296
◇一般競争入札の執行(第397号)	2296
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第398号)	2298
◇一般競争入札の執行(第399号)	2298
◇道路位置の指定(第400号)	2302
◇川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分(第401号)	2302
◇開発行為に関する工事の完了(第402号)	2302

◇一般競争入札の執行 (第403号).....	2302
◇一般競争入札の執行 (第404号).....	2303
◇川崎市とどろきアリーナの指定管理 者の公募 (第405号).....	2303
◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請 (第406号).....	2304
公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第274号).....	2305
◇一般競争入札の執行 (第275号).....	2306
◇一般競争入札の執行 (第276号).....	2308
◇落札者等の公示 (第277号).....	2309
◇一般競争入札の執行 (第278号).....	2310
◇一般競争入札の執行 (第279号).....	2311
◇一般競争入札の執行 (第280号).....	2313
◇一般競争入札の執行 (第281号).....	2314
◇一般競争入札の執行 (第282号).....	2316
◇一般競争入札の執行 (第283号).....	2317
◇一般競争入札の執行 (第284号).....	2319
◇落札者等の公示 (第285号).....	2320
税公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第123 号)	2320
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第124 号)	2321
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 125号).....	2321
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第126 号)	2321
◇担保権設定等財産の差押通知書の公 示送達 (第127号).....	2321
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 128号).....	2321
◇納税通知書の公示送達 (第129号).....	2321
◇税額決定通知書の公示送達 (第130 号)	2322
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 131号).....	2322
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行 (第53号)	2322
◇一般競争入札の執行 (第54号)	2323
◇一般競争入札の執行 (第55号)	2324
◇一般競争入札の執行 (第56号)	2326
◇一般競争入札の執行 (第57号)	2328
上下水道局公告 (調達)	
◇一般競争入札の公告 (第13号)	2332
◇一般競争入札の公告 (第14号)	2334
◇一般競争入札の公告 (第15号)	2336

交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第57号)	2328
交通局公告 (調達)	
◇一般競争入札の公告 (第10号)	2329
病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第27号)	2341
病院局公告 (調達)	
◇落札者等の公示 (第9号)	2344
消防局公告	
◇指定催しの指定 (第9号)	2344
◇指定催しの指定 (第10号)	2345
◇サイレンの吹鳴 (第11号)	2345
教育委員会告示	
◇川崎市重要歴史記念物の指定 (第21 号)	2345
◇教育委員会臨時会の招集 (第22号)	2345
◇教育委員会定例会の招集 (第23号)	2345
農業委員会告示	
◇川崎市農業委員会総会の招集 (第7 号)	2346
区公告	
◇住民票の職権消除 (川崎区第74号)	2346
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第75号)	2346
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第76号)	2346
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達 (川崎区第77号)	2346
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第78号)	2347
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (幸区第35号)	2347
◇住民票の職権消除 (中原区第27号)	2347
◇印鑑登録の抹消 (中原区第28号)	2347
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (中原区第29号)	2347
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (高津区第33号)	2348
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (宮前区第36号)	2348
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (多摩区第36号)	2348
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (麻生区第37号)	2349
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達 (麻生区第38号)	2349
辞 令	
◇7月1日付け.....	2349

規 則

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成29年 7月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第49号

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（平成28年川崎市条例第5号）附則ただし書及び川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（平成29年川崎市条例第2号）附則第1項ただし書に規定する規定の施行期日は、平成29年7月18日とする。

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 7月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第50号

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則（平成27年川崎市規則第79号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「別表第1の2の項」を「別表第1の5の項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第1項の次に次の3項を加える。

2 条例別表第1の2の項の規則で定める事務は、次のとおりとする。

- (1) 川崎市重度障害者医療費助成条例（昭和48年川崎市条例第14号）第5条の医療証の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
- (2) 川崎市重度障害者医療費助成条例第7条の医療費の助成に関する事務
- (3) 川崎市重度障害者医療費助成条例第8条第1項の損害賠償の請求に関する事務
- (4) 川崎市重度障害者医療費助成条例第9条第1項の

届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務

- (5) 川崎市重度障害者医療費助成条例第10条の助成費の返還に関する事務
- (6) 川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則（昭和48年川崎市規則第32号）第6条第1項の医療証の更新に関する事務
- (7) 川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則第7条第1項の医療証の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

3 条例別表第1の3の項の規則で定める事務は、次のとおりとする。

- (1) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例（平成3年川崎市条例第30号）第5条の医療証の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
- (2) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第7条の医療費の助成に関する事務
- (3) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第8条第1項の損害賠償の請求に関する事務
- (4) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第9条第1項又は第2項の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務

- (5) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第10条の助成費の返還に関する事務
- (6) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則（平成4年川崎市規則第17号）第12条第1項の医療証の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
- (7) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則第15条の受給資格消滅の通知に関する事務

4 条例別表第1の4の項の規則で定める事務は、次のとおりとする。

- (1) 川崎市小児医療費助成条例（平成7年川崎市条例第24号）第5条の医療証の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
- (2) 川崎市小児医療費助成条例第7条の医療費の助成に関する事務
- (3) 川崎市小児医療費助成条例第8条第1項の損害賠償の請求に関する事務
- (4) 川崎市小児医療費助成条例第9条第1項の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
- (5) 川崎市小児医療費助成条例第10条の助成費の返還に関する事務

(6) 川崎市小児医療費助成条例施行規則（平成7年川崎市規則第69号）第9条第1項の医療証の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

(7) 川崎市小児医療費助成条例施行規則第15条の受給資格消滅の通知に関する事務

第3条第9項第1号中「第16条第4項」を「第16条第5項」に、「第29条第8項」を「第29条第9項」に改め、同項第2号中「第29条第8項」を「第29条第9項」に改め、同項第6号中「第29条第7項」を「第29条第8項」に改め、同条第10項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務 当該支給に係る被保険者に係る次に掲げる情報
ア 川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

イ 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

ウ 川崎市小児医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

第3条第32項中「別表第2の32の項」を「別表第2の35の項」に改め、同項を同条第35項とし、同条第31項の次に次の3項を加える。

32 条例別表第2の32の項の規則で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

(1) 川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務 当該申請に係る重度障害者に係る次に掲げる情報

ア 身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第1項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

ウ 生活保護実施関係情報

エ 道府県民税又は市町村民税に関する情報

オ 国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者の資格に関する情報

カ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の自立支援給付の支給に関する情報

キ 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

ク 川崎市小児医療費助成条例第5条の医療証の交付又は同条例第7条第3項の医療費の助成に関する情報

る情報

ケ 外国人生活保護実施関係情報

(2) 川崎市重度障害者医療費助成条例第9条第1項の届出に係る事実についての審査に関する事務 当該届出に係る重度障害者に係る前号（エを除く。）に掲げる情報

(3) 川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則第6条第1項の医療証の更新に関する事務 当該医療証の更新に係る重度障害者に係る第1号に掲げる情報

33 条例別表第2の33の項の規則で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

(1) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該申請に係るひとり親家庭の父、母若しくは児童又は養育者若しくは養育者が養育する川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第2条第3項に掲げる児童（以下この項において「助成対象者」という。）に係る生活保護実施関係情報

イ 当該申請に係るひとり親等（川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第4条第1項第1号のひとり親等をいう。以下この項において同じ。）、当該ひとり親等の配偶者又は当該ひとり親等と生計を一にする当該ひとり親等の民法第877条第1項に定める扶養義務者（以下この項において「扶養義務者」という。）に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ウ 当該申請に係る助成対象者に係る国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者の資格に関する情報

エ 当該申請に係るひとり親等に係る児童扶養手当法第4条第1項の児童扶養手当の支給に関する情報

オ 当該申請に係る助成対象者に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

カ 当該申請に係る助成対象者に係る川崎市小児医療費助成条例第5条の医療証の交付又は同条例第7条第3項の医療費の助成に関する情報

キ 当該申請に係る助成対象者に係る外国人生活保護実施関係情報

(2) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第9条第1項又は第2項の届出に係る事実についての審査に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該届出に係る助成対象者に係る生活保護実施関係情報

イ 当該届出に係るひとり親等、当該ひとり親等の配偶者又は当該ひとり親等と生計を一にする当該ひとり親等の扶養義務者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ウ 当該届出に係る助成対象者に係る国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者の資格に関する情報

エ 当該届出に係るひとり親等に係る児童扶養手当法第4条第1項の児童扶養手当の支給に関する情報

オ 当該届出に係る助成対象者に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

カ 当該届出に係る助成対象者に係る川崎市小児医療費助成条例第5条の医療証の交付又は同条例第7条第3項の医療費の助成に関する情報

キ 当該届出に係る助成対象者に係る外国人生活保護実施関係情報

(3) 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則第15条の受給資格消滅の通知に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該通知に係る助成対象者に係る生活保護実施関係情報

イ 当該通知に係るひとり親等に係る児童扶養手当法第4条第1項の児童扶養手当の支給に関する情報

ウ 当該通知に係る助成対象者に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

エ 当該通知に係る助成対象者に係る外国人生活保護実施関係情報

34 条例別表第2の34の項の規則で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

(1) 川崎市小児医療費助成条例第5条の医療証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該申請に係る乳幼児等に係る生活保護実施関係情報

イ 当該申請に係る乳幼児等の保護者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ウ 当該申請に係る乳幼児等に係る国民健康保険の被保険者の資格に関する情報

エ 当該申請に係る乳幼児等に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

オ 当該申請に係る乳幼児等に係る川崎市ひとり親

家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

カ 当該申請に係る乳幼児等に係る外国人生活保護実施関係情報

(2) 川崎市小児医療費助成条例第7条第3項の医療費の助成の申請に係る事実についての審査に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該申請に係る小児（乳幼児等を除く。以下この項において同じ。）に係る生活保護実施関係情報

イ 当該申請に係る小児の保護者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ウ 当該申請に係る小児に係る国民健康保険の被保険者の資格に関する情報

エ 当該申請に係る小児に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

オ 当該申請に係る小児に係る川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

カ 当該申請に係る小児に係る外国人生活保護実施関係情報

(3) 川崎市小児医療費助成条例第9条第1項の届出に係る事実についての審査に関する事務 次に掲げる情報

ア 当該届出に係る乳幼児等に係る生活保護実施関係情報

イ 当該届出に係る乳幼児等の保護者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ウ 当該届出に係る乳幼児等に係る国民健康保険の被保険者の資格に関する情報

エ 当該届出に係る乳幼児等に係る川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

オ 当該届出に係る乳幼児等に係る川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

カ 当該届出に係る乳幼児等に係る外国人生活保護実施関係情報

(4) 川崎市小児医療費助成条例施行規則第15条の受給資格消滅の通知に関する事務 当該通知に係る小児に係る次に掲げる情報

ア 生活保護実施関係情報

イ 川崎市重度障害者医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

ウ 川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例第5条の医療証の交付に関する情報

エ 外国人生活保護実施関係情報

附 則

この規則は、平成29年7月18日から施行する。ただし、
第3条第9項の改正規定は、同月26日から施行する。

川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則の一部を改
正する規則をここに公布する。

平成29年7月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第51号

川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則
の一部を改正する規則

川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則（昭和48年
川崎市規則第32号）の一部を次のように改正する。

第1号様式(1)～(4)を次のように改める。

第1号様式(1)～(4)

重度障害者医療 ☐ 医療証交付申請書 ☐ 医療証再交付申請書
☐ 助成対象資格喪失届 ☐ 氏名・住所等変更届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所 _____

申請者 氏名 _____ 印 _____

電話 _____

川崎市重度障害者医療費助成制度による医療費助成を受けるに
当たり必要な限度で、医療証の交付を受けている間、所得状況そ
の他助成に関する事項の調査について市長に委任します。

受給者番号

対 象 者 氏 名		性 別	生 年 月 日		障 害 の 程 度	
フリガナ		男	年 月 日生		1 身体障害1級又は2級	
		女			2 知的障害重度	
					3 身体障害3級と知的障害中度の重複	
					4 精神障害1級	
		個人番号				
住 所	※ 今年(申請日の属する月が1月から6月までの場合は、前年)の1月1日現在の住所(現住所と異なる場合のみ記入)					
保 険 の 状 況	被 保 険 者 等 の 氏 名	対 象 者 と の 続 柄		被 保 険 者 等 の 記 号 及 び 番 号		
		1 本人 2 その他()		記号	番号	
	保 険 者 番 号	保 険 者 の 名 称				
再交付 理 由	☐ 紛 失 ☐ 破 損 ☐ 汚 損 ☐ その他()	資格喪失 理 由	☐ 市 外 転 出 ☐ 死 亡 (年 月 日) (年 月 日) ☐ そ の 他 (年 月 日)			
備 考						

附 則

この規則は、平成29年7月18日から施行する。

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部
を改正する規則をここに公布する。

平成29年 7 月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第52号

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行
規則の一部を改正する規則

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則（平成
4 年川崎市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式を次のように改める。

第 1 号様式

親

ひとり親家庭等医療証交付申請書・現況届

(宛先) 川崎市長

次のとおり、ひとり親家庭等医療費助成に係る(申請書・現況届)を提出します。

申請年月日 年 月 日

なお、医療費助成を受けるに当たり必要な限度で、所得状況その他助成に関する事項の調査について市長に委任します。

1	住所 川崎市 区									
	フリガナ 氏 名 印 電 話 ()									
2	フリガナ 氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	同居 別居	認 定	保 険	資 格 取 得 年 月 日		
		申請者 本 人	男 女	・	・	対 象 非対象	ア イ	受 給 者 番 号		
		個 人 番 号								
			男 女	・	・	同居 別居	対 象 非対象	ア イ	・	
		個 人 番 号								
			男 女	・	・	同居 別居	対 象 非対象	ア イ	・	
		個 人 番 号								
			男 女	・	・	同居 別居	対 象 非対象	ア イ	・	
		個 人 番 号								
			男 女	・	・	同居 別居	対 象 非対象	ア イ	・	
		個 人 番 号								
	3	☐ 国保 ☐ 組合 ☐ 協会 ☐ 県外国保 ☐ その他	被保険者等の氏名	健 康 保 険 証		保 険 者				
記 号				番 号	名 称		番 号			
ア										
イ										
4 身体障害者手帳・療育手帳の所持者										
氏 名	障 害 名	手帳番号等	等 級 程 度	5 ひとり親家庭等となった理由						
				☐ 死亡 ☐ 婚姻の解消 ☐ 遺棄 ☐ 障害 ☐ 生死不明 ☐ 拘禁 ☐ 未婚の母 ☐ 父母の死亡 ☐ DV ☐ その他						
6 19歳 で高校等 在学中	氏 名	学 校 名		学 年	申請者の前年の1月1日現在の住所					
					☐ 市内 ☐ 市外 ☐ 国外					
確認書類	☐ 健康保険証 ☐ 児童扶養手当証書(番号) ☐ 戸籍謄本 ☐ 住民票 ☐ 所得証明書 ☐ 申立書									
児童扶養手当関係書類連絡票 年 月 日 本申請者から児童扶養手当認定請求書を受け付けました。 (申請理由) ☐ 新規申請 ☐ 生保廃止 ☐ 出生 ☐ (市外・市内) 転入 (年 月 日) 福祉事務所 ☐ その他 () 担 当 者 印										

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年7月18日から施行する。
(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 7 月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第53号

川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市小児医療費助成条例施行規則（平成 7 年川崎市規則第69号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式

(乳) 小児(乳幼児等)医療証交付申請書

(宛先) 川崎市長

次のとおり、乳幼児等の医療費助成に係る医療証の交付を申請します。

なお、医療費助成を受けるに当たり必要な限度で、所得状況その他助成に関する事項の調査について市長に委任します。

		申請年月日		年 月 日				
1 申 請 者	フリガナ 氏 名			(〒)				
	生 年 月 日	年 月 日生						
	性 別	1 男 2 女		電 話 番 号	— —			
	個 人 番 号			今年の1月1日現在の住所				
	配偶者の有無	1 有 2 無		前年の1月1日現在の住所				
	乳幼児等との続柄	1 父 2 母 3 その他 ()						
2 配 偶 者	フリガナ 氏 名			申請者住所と(1 同じ 2 異なる) (〒)				
	生 年 月 日	年 月 日生						
	性 別	1 男 2 女						
	個 人 番 号							
3 乳 幼 児 等	フリガナ 氏 名			申請者住所と(1 同じ 2 異なる) (〒)				
	生 年 月 日	年 月 日生 (歳)						
	性 別	1 男 2 女						
4 乳 幼 児 等 の 加 入 保 険 状 況	保険の種類		1 国保 2 組合 3 協会 4 日雇 5 船員 6 共済					
	被 保 険 者 等	世帯主・組合員・ 被保険者の氏名			乳幼児等 との続柄	1 父 2 母 3 その他 ()		
		被 保 険 者 記 号 及 び 番 号	記号 番号		保険加入日	年 月 日		
	保 険 者	保 険 者 番 号						
		保 険 者 名						
	5 乳 幼 児 等 と 申 請 者 と の 関 係	申請者による監護の有無 (子を監督・保護)		1 有 2 無		他 制 度 適 用 の 有 無	生 活 保 護	1 有 2 無
同 一 生 計 の 有 無 (申請者が父母の場合)		1 有 2 無		重度障害者医療	1 有 2 無			
生 計 維 持 の 有 無 (申請者が父母以外の場合)		1 有 2 無		ひとり親家庭等医療	1 有 2 無			

第6号様式を次のように改める。

第6号様式

(乳) 小児(乳幼児等以外) 医療費助成申請書										
(宛先) 川崎市長 年 月 日										
次のとおり、小児医療費助成に係る医療費の助成を申請します。 なお、医療費助成を受けるに当たり必要な限度で、所得状況その他助成に関する事項の調査について市長に委任します。										
1 申 請 者	フリガナ				住 所	(〒)				
	氏 名									
	生 年 月 日		年 月 日生							
	性 別		1 男 2 女			電話番号 - -				
	個 人 番 号					今年の1月1日現在の住所				
	配偶者の有無		1 有 2 無			前年の1月1日現在の住所				
	小児との続柄		1 父 2 母 3 その他 ()							
2 配 偶 者	フリガナ				住 所	申請者住所と(1 同じ 2 異なる) (〒)				
	氏 名									
	生 年 月 日		年 月 日生							
	性 別		1 男 2 女							
3 小 児	フリガナ				住 所	申請者住所と(1 同じ 2 異なる) (〒)				
	氏 名									
	生 年 月 日		年 月 日生 (歳)							
4 小 児 の 加 入 保 険 状 況	保 険 の 種 類		1 国保 2 組合 3 協会 4 日雇 5 船員 6 共済							
	被保険者等	世帯主・組合員・被保険者の氏名		小児との続柄		1 父 2 母 3 その他 ()				
		被保険者記号及び番号		記号 番号		保険加入日		年 月 日		
	保険者	保険者番号								
		保険者名								
5 小 児 と 申 請 者 と の 関 係	申請者による監護の有無(子を監督・保護)		1 有 2 無		他制度適用の有無	生 活 保 護		1 有 2 無		
	同 一 生 計 の 有 無(申請者が父母の場合)		1 有 2 無			重 度 障 害 者 医 療		1 有 2 無		
	生 計 維 持 の 有 無(申請者が父母以外の場合)		1 有 2 無			ひ と り 親 家 庭 等 医 療		1 有 2 無		
6 助 成 申 請 の 内 容	診 療 を 受 け た 期 間		病 院 等 の 名 称		支 給 申 請 額					
	年 月 日から 年 月 日まで				円					
	年 月 日から 年 月 日まで				円					
	年 月 日から 年 月 日まで				円					
7 振 込 先	振 込 先 金 融 機 関		銀 行 本 店 信用金庫 農 協 支 店							
	口 座 番 号		普通 当座		フリガナ 口座名義人					

領収書(写しも可)、健康保険の療養費支給決定通知書等を添付してください。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成29年7月18日から施行する。
(経過措置)
- 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第54号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第4中「川崎市川崎区砂子1丁目5番地3」を「川崎市中原区小杉町3丁目26番地7」に改める。

附 則

この規則は、平成29年7月18日から施行する。

告 示

川崎市告示第398号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月4日から平成29年7月18日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	登 戸 第161号線	川崎市多摩区登戸 917番4先 ----- 川崎市多摩区登戸 917番4先	1.82	12.98	
新	登 戸 第161号線	川崎市多摩区登戸 917番9先 ----- 川崎市多摩区登戸 917番12先	2.91	12.98	

川崎市告示第399号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定

に基づき、次の道路の供用を平成29年7月4日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月4日から平成29年7月18日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
登 戸 第161号線	川崎市多摩区登戸917番9先 ----- 川崎市多摩区登戸917番12先	

川崎市告示第400号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市コンベンションホールの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市コンベンションホール条例(平成28年川崎市条例第87号)第4条第3項の規定により告示します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	川崎市コンベンションホール 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
指定管理者	(所在地) 東京都千代田区三番町2番地 (名称) 株式会社コンベンションリンケージ (代表者名) 代表取締役 平位 博昭
指定期間	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

川崎市告示第401号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
 原動機付自転車 5,000円
 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第402号

第1回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成29年7月7日

川崎市長 福田紀彦

1 日 時

平成29年7月21日(金) 午前10時30分

2 場 所

川崎区役所7階 第3会議室

(川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル))

3 議 題

- (1) 議事録署名人選任、書記の任命について
- (2) 総会議席の決定について
- (3) 会長及び会長職務代理者の互選について
- (4) 総会の運営について
- (5) 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (6) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(素案)の策定について
- (7) その他

川崎市告示第403号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田紀彦

平成29年7月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社メガ	1475502173	フローアフィット	川崎市宮前区馬絹620-2 コーポラス宮前	居宅介護支援 通所介護
有限会社ゼーレ	1475003743	ケアステーション ゼーレ川崎	川崎市川崎区貝塚1-1-6 SNT第2ビル301号室	居宅介護支援
有限会社ゼーレ	1475003727	ケアステーション ゼーレ	川崎市川崎区貝塚1-1-6 SNT第2ビル301号室	訪問介護
株式会社 日本ライフケア	1495400499	「結」ケアセンターいくた	川崎市多摩区南生田1-31-7	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
医療法人社団飛峯会	1465390240	よつ葉かわさき	川崎市高津区宇奈根635-2	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社AT	1495300400	定期巡回随時対応型 訪問介護看護アットプレオ新城	川崎市高津区末長4-25-7 ルミエール武蔵新城1F	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護
株式会社 生活科学運営	1495100362	ひまわり南加瀬つどいの家	川崎市幸区南加瀬3-3-1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

株式会社 日本アメニティ ライフ協会	1495500397	花物語みやまえ東	川崎市宮前区野川3220-2番地	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
合同会社カラフル	1475003750	ケアプランなっちゃん	川崎市川崎区藤崎四丁目17番 15-306号	居宅介護支援
日本上善ケア 合同会社	1495300418	ブリッジライフ高津	川崎市高津区野川1202-5 アルティス野川1階100号室	地域密着型通所介護
株式会社やさしい	1495600403	デイサービスやさしい	川崎市麻生区王禅寺東6丁目7 番36号	地域密着型通所介護
コムネットジャパン 株式会社	1475302863	コムネットジャパン株式会社 万葉のさと溝の口	川崎市高津区新作3-1-4	通所介護 介護予防通所介護
特定非営利活動法人 あさの福祉研究所	1495500405	利家庵別邸”みかんの丘”	川崎市宮前区野川2297-9	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護
アースサポート 株式会社	1495200394	アースサポート小杉	川崎市中原区新丸子町 756番2号	地域密着型通所介護
医療法人啓和会	1495000240	医療法人啓和会(介護予防) 小規模多機能ホーム浅田	川崎市川崎区浅田2-17-8 1F・2F	サテライト型小規模多機能 型居宅介護 サテライト型介護予防小規 模多機能型居宅介護
社会福祉法人 馬島福祉会	1475003735	緑 居宅サービスセンター	川崎市川崎区中島3-19-7	居宅介護支援
株式会社楓の風	1465290135	在宅療養支援ステーション 楓の風 武蔵小杉	川崎市中原区丸子通1丁目 636-1 プロコップ1階	居宅介護支援

川崎市告示第404号

介護保険法によるサービス事業所等の廃止
等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第
105条の5第2項、第115条の15第2項、若しくは第115
条の25第2項の規定又は第78条の8若しくは第91条の規
定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サ
ービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防

サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業
者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設若しくは指定
介護老人福祉施設から辞退の届出があったため、同法第
78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の
10、第115条の20若しくは第115条の30の規定、又は同法
第78条の11若しくは第93条の規定に基づき告示します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年3月～5月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
セントケア神奈川株式会社	1475601199	セントケアあさお	川崎市麻生区百合ヶ丘 1-4-13 桜ヒルズ1F	居宅介護支援
株式会社ケア21	1475202410	ケア21 川崎新城	川崎市中原区下新城 2-6-3 須山ビル1階	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与
株式会社ノーマライズ	1475003388	川崎訪問介護サービス	川崎区宮前町2-2 川崎エヌズビル2F	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ノーマライズ	1475003180	ピアデイサービス鋼管通	川崎区鋼管通1-3-10	地域密着型通所介護 介護予防通所介護
株式会社S・O・A・P	1475000863	パーソナル・ケア・ S・O・A・P	川崎区藤崎1-18-6-402	居宅介護支援

特定非営利活動法人 さとうの介護	1495400283	さとうの介護 シニア倶楽部 J	川崎市多摩区登戸1705	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護
株式会社メディカルワン	1475401616	アクティブ中野島 リハビリデイサービス	川崎市多摩区布田21-3 稲田中 野島ビル 1 F	介護予防通所介護
株式会社 ブルーパートナーズ	1475601173	樹楽 団らんの家 千代ヶ丘	川崎市麻生区千代ヶ丘 9-8-2	介護予防通所介護
有限会社ケア・ハウス	1475000582	デイサービスセンター すみれ園	川崎市川崎区渡田 3-1-12	地域密着型通所介護
株式会社木下の介護	1475600761	リアンレーヴ新百合ヶ丘	川崎市麻生区五力田 1-9-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生 活介護
株式会社木下の介護	1475201487	リアンレーヴ武蔵新城	川崎市中原区新城中町13-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生 活介護

川崎市告示第405号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月10日から平成29年7月25日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	小 田 第210号線	川崎市川崎区小田3丁目188番先 川崎市川崎区小田3丁目188番先	2.18	25.27	
新	小 田 第210号線	川崎市川崎区小田3丁目187番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番3先	2.18 ～ 13.40	25.27	

川崎市告示第406号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年7月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月10日から平成29年7月25日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
小 田 第210号線	川崎市川崎区小田3丁目187番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番3先	

川崎市告示第407号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月11日から平成29年7月26日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月11日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野 川 第36号線	川崎市宮前区野川325番6先 川崎市宮前区野川327番2先	4.50 ～ 8.80	619.11	隅きりを含む
新	野 川 第36号線	川崎市宮前区野川325番6先 川崎市宮前区野川327番2先	4.54 ～ 8.33	619.11	隅きりを含む
旧	野 川 第43号線	川崎市宮前区野川353番9先 川崎市宮前区野川321番18先	4.50 ～ 4.80	25.29	隅きりを含む
新	野 川 第43号線	川崎市宮前区野川353番9先 川崎市宮前区野川321番18先	4.59 ～ 4.61	25.29	隅きりを含む

旧	野 川 第44号線	川崎市宮前区野川353番 11先	4.80 ～	26.44	隅き りを含 む
		川崎市宮前区野川329番 4先	5.00		
新	野 川 第44号線	川崎市宮前区野川353番 11先	4.58 ～	26.44	隅き りを含 む
		川崎市宮前区野川329番 4先	4.68		
旧	野 川 第50号線	川崎市宮前区野川318番 3先	1.21 ～	54.56	
		川崎市宮前区野川321番 16先	7.50		
新	野 川 第50号線	川崎市宮前区野川318番 3先	1.21 ～	54.56	
		川崎市宮前区野川321番 16先	3.41		

川崎市告示第408号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年7月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月11日から平成29年7月26日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野 川 第36号線	川崎市宮前区野川325番6先	隅きり を含む
	川崎市宮前区野川327番2先	
野 川 第43号線	川崎市宮前区野川353番9先	隅きり を含む
	川崎市宮前区野川321番18先	

川崎市告示第409号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第410号

川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム

観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市青少年科学館のプラネタリウム観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成29年7月13日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都品川区大崎1丁目6番1号

名称 生田緑地運営共同事業体

代表者 三井物産フォーサイト株式会社

代表取締役社長 松田 俊哉

構成員 日本コンベンションサービス株式会社

代表取締役社長 近浪 弘武

構成員 株式会社富士植木

代表取締役 成家 岳

構成員 三井共同建設コンサルタント株式会社

代表取締役社長 中野 宇助

2 委託事務

川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24号）第9条に規定するプラネタリウム観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第411号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成29年7月13日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都品川区大崎1丁目6番1号

名称 生田緑地運営共同事業体

代表者 三井物産フォーサイト株式会社

代表取締役社長 松田 俊哉

構成員 日本コンベンションサービス株式会社

代表取締役社長 近浪 弘武

構成員 株式会社富士植木

代表取締役 成家 岳

構成員 三井共同建設コンサルタント株式会社

代表取締役社長 中野 宇助

2 委託事務

川崎市岡本太郎美術館条例（平成11年川崎市条例第25号）第9条に規定する観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第412号

川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成29年7月13日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都品川区大崎1丁目6番1号

名称 生田緑地運営共同事業体

代表者 三井物産フォーサイト株式会社

代表取締役社長 松田 俊哉

構成員 日本コンベンションサービス株式会社

代表取締役社長 近浪 弘武

構成員 株式会社富士植木

代表取締役 成家 岳

構成員 三井共同建設コンサルタント株式会社

代表取締役社長 中野 宇助

2 委託事務

川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第413号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月13日から平成29年7月28日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	上小田中 第89号線	川崎市中原区上小田中 1丁目209番17先 ----- 川崎市中原区上小田中 1丁目209番17先	3.27 ～ 3.65	12.24	
新	上小田中 第89号線	川崎市中原区上小田中 1丁目209番33先 ----- 川崎市中原区上小田中 1丁目209番18先	4.00	12.24	
旧	上小田中 第213号線	川崎市中原区上小田中 1丁目209番17先 ----- 川崎市中原区上小田中 1丁目209番17先	6.00	2.15	
新	上小田中 第213号線	川崎市中原区上小田中 1丁目209番18先 ----- 川崎市中原区上小田中 1丁目209番18先	6.00	2.15	隅きり部

川崎市告示第414号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年7月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年7月13日から平成29年7月28日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備 考
上 小 田 中 第 89 号 線	川崎市中原区上小田中 1 丁目209番33先	
	川崎市中原区上小田中 1 丁目209番18先	
上 小 田 中 第 213 号 線	川崎市中原区上小田中 1 丁目209番18先	隅きり部
	川崎市中原区上小田中 1 丁目209番18先	

公 告

川崎市公告第384号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年 7 月 3 日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区栗木台四丁目 3 番16
847平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市戸塚区川上町90番地 6
ミサワホーム株式会社 神奈川支社長 清水 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：6 戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号

(案件 1)

平成29年 3 月29日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第202号

川崎市公告第385号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年 7 月 3 日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下野毛二丁目963番 1
ほか9筆（第1工区）
1,224平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市中区尾上町四丁目47番地
リストデベロップメント 株式会社
代表取締役 北見 尚之
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年 2 月22日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第183号

川崎市公告第386号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7 月 3 日

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名 市道東百合丘107号線道路補修（L型側溝）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区東百合丘 4 丁目28番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年 7 月18日13時30分（砂子平沼ビル 7 階入札室）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	日本民家園船越の舞台客席整備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成29年10月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月18日13時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道南加瀬68号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬3丁目19番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月18日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩区内市道小杉菅線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区宿河原1丁目2番地先
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月18日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第387号

平成29年度女性就業支援事業の実施について
 主に出産・子育て等により離職した女性を対象とし、
 多様な働き方の紹介として、在宅ワークに関するセミナー
 一等を実施し、女性の再就業を支援する事業の実施にあ
 たり、公募型企画提案方式により委託事業者を募集する
 ため、次のとおり公告します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 事業名
平成29年度女性就業支援事業
- 履行期間
契約締結日から平成30年3月20日(火)まで
- 履行場所
川崎市内 他
本事業を実施するにあたり、セミナー会場等につい

ては、受託者が川崎市内の適切な場所を確保するこ
 と。ただし、研修会場の一部については、市外での実
 施を可能とします。

4 事業概要

主に出産・子育て等により離職した女性を対象と
 し、多様な働き方の紹介として、在宅ワークに関する
 セミナー等を実施し、女性の再就業を支援するもので
 す。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすもの
 となります。

- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 川崎市有資格業者名簿の当該契約に対応する業
種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その
他」)に登載されていること。

- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。
- 6 担当部局
川崎市経済労働局労働雇用部 雇用担当
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階
電話番号（直通） 044（200）2276
FAX番号 044（200）3598
電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp
- 7 実施要領の交付及び参加意向申出書について
- (1) 申出書の提出期限
平成29年7月4日（火）～平成29年7月13日（木）17時
- (2) 提出場所
6の担当部局と同じ
- (3) 提出書類
参加意向申出書（様式1）
- (4) 提出方法
代表者印をカラー読込の上、事務局宛てに電子メールにて提出してください。
- (5) 参加資格確認の結果通知
平成29年7月14日（金）に電子メールにより通知します。
- 8 企画提案書の提出について
- (1) 提出期間及び受付時間
平成29年7月26日（水）～平成29年7月27日（木）
平日9時～17時（12時から13時を除く。）
- (2) 提出方法
6の担当部局に持参してください。
- (3) 提出書類 8部（原本1部＋写し7部）
ア 企画提案書
イ 見積書
ウ 会社概要（パンフレット等）
エ 誓約書（別記様式）
- 9 企画提案会の実施と選定結果の通知
- (1) 企画提案会期日
平成29年8月3日（木）予定
時刻・場所については別途通知いたします。

(2) 時間等

事前に提出されている書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答10分で提案を行っていただきます。

(3) 選定結果等の通知

平成29年8月4日（金）予定

(4) 契約の締結（予定）

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、平成29年8月21日（木）に契約を締結予定です。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、資格審査、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

13 その他必要と認める事項

(1) 委託料（参考金額）

4,000,000円（税込）

(2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について

企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第388号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	東京都世田谷区深沢3-4-4		
住所・氏名	松下 光治		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区新作3-1323-7の一部、1304-4の一部、1320-4の一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	6.14メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導第603号		廃止年月日	平成29年7月4日

川崎市公告第389号

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る
条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

平成29年 7 月 4 日

川崎市長 福 田 紀 彦

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る
条例環境影響評価審査書

平成29年 7 月

川崎市

目 次

はじめに

1 指定開発行為の概要

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

(2) 個別事項

ア 大気質

イ 地形・地質(斜面安定)

ウ 植物

エ 動物

オ 緑(緑の量)

カ 騒音・振動・低周波音(騒音、振動)

キ 廃棄物等(一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土)

ク 景観

ケ 日照障害

コ テレビ受信障害

サ 地域交通(交通混雑、交通安全)

シ 歴史的文化的遺産

ス 安全(火災、爆発、化学物質の漏洩等)

セ 温室効果ガス

ソ その他

(3) 環境配慮項目に関する事項

(4) 事後調査に関する事項

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

はじめに

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画(以下「指定開発行為」という。)は、医療法人社団三成会(以下「指定開発行為者」という。)が、麻生区古沢字都古255-7他、約6.5haの区域において、地上5階地下1階建て

の新病院棟及び地上5階建ての立体駐車場並びに道路を整備するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成29年2月8日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、平成29年6月27日に答申を得た。

市ではこの答申を踏まえ、本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：医療法人社団 三成会

代表者：理事長 渡邊 一夫

住 所：福島県須賀川市南上町123番の1

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市麻生区古沢字都古255-7他

区域面積：約64,500㎡(市街化調整区域)

(4) 計画の概要

ア 目的

総合病院の増築及び道路の整備

イ 土地利用計画

土地利用区分		計画地	
		面積(㎡)	構成比
建築物	既設建物	約6,790	約10.5%
	計画建物 ^{注)}	約5,510	約8.5%
緑 地		約32,260	約50.0%
擁壁等・駐車場・通路・その他		約17,770	約27.6%
公共用地	提供緑地	約1,250	約1.9%
	取付道路等	約920	約1.4%
合 計		約64,500	100.0%

注) 計画建物には、新病院棟(約4,050㎡)、立体駐車場(約1,460㎡)の面積を含んでいる。

ウ 建築計画等

区 分	既設建物	計画建物	
	既設病院棟等	新病院棟	立体駐車場
区域面積	約64,500㎡		
建築敷地面積	約61,330㎡		
構 造	R C造 ^{注1)}	R C造 ^{注1)}	R C造 ^{注1)}
階 数	地下2階 地上6階	地下1階 地上5階	地上5階
建築物の高さ	平均地盤面 より約20m	平均地盤面 より約25m	平均地盤面 より約17m
建築面積	約6,780㎡	約4,050㎡	約1,460㎡
延べ面積	約33,250㎡	約16,560㎡	約6,730㎡
建ぺい率 ^{注2)}	約20.1%		
容積率 ^{注2)}	約79.9%		
緑被率	約51.9%		

注1) R C造：鉄筋コンクリート造

注2) 建ぺい率、容積率算出の建築敷地面積は、公共用地（提供緑地や取付道路等、工事完了後に川崎市へ移管するもの。）及び取付道路南側の土地を除いた面積である。

エ 施設計画概要

項 目	計画の概要	
	新病院棟	既設病院棟
病床数	186床	377床
外来患者数	約1,300人／日	
診療科目	内科、外科、消化器内科、内視鏡内科、消化器外科、循環器内科、心臓血管外科、呼吸器内科、呼吸器外科、糖尿病内科、腎臓内科、透析内科、神経内科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、形成外科、美容外科、麻酔科、眼科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、歯科口腔外科、心療内科、リハビリテーション科、精神科、乳腺外科、ペインクリニック科、血液内科、血管外科、病理診断科、内分泌・代謝内科、肝臓内科、内分泌外科、新生児内科（全40科）	
職員数	約1,500人（非常勤職員含む）	
駐車場等台数	駐車場：347台 （立体駐車場311台、平面駐車場36台） 駐輪場：15台 バイク置場：10台	

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、総合病院の増築及び道路の整備であり、工事中の大気質、騒音、振動、交通安全対策や供用時の騒音対策等、計画地周辺に対する生活環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等に加え、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、関係住民の間合

せ窓口等について周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）が0.034ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の年間2％除外値）が0.041mg／㎥で、いずれも環境基準（二酸化窒素：0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質：0.10mg／㎥以下）を満足すると予測している。また、建設機械のピーク稼働時における短期将来濃度（1時間値）の最大値は、二酸化窒素が0.191ppmで、中央公害対策審議会答申による短期曝露の指針値（0.1ppm～0.2ppm）を満足し、浮遊粒子状物質が0.057mg／㎥で、環境基準（0.20mg／㎥以下）を満足すると予測している。さらに、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用することや建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

工事用車両の走行に伴う長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素が0.030ppm、浮遊粒子状物質が0.039mg／㎥で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、多数の工事用車両が通行する場合、ピーク時間が集中しないよう調整を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

供用時の冷暖房施設等の稼働に伴う二酸化窒素の長期将来濃度の最大値は、0.031ppmで、環境基準を満足すると予測し、短期将来濃度の最大値（1時間値）は、一般的な気象条件では0.0220ppm、建物ダウンウォッシュ時では0.0249ppmで、短期曝露の指針値を満足すると予測している。さらに、冷暖房施設等の整備、点検を徹底し、整備不良・機器の劣化等による排ガス濃度の上昇を防止するなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

施設関連車両の走行に伴う長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素が0.029ppm、浮遊粒子状物質が0.039mg／㎥で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、来院者や職員に対して、公共交通機関及びシャトルバスの利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が短期暴露の指針値の上限に近いと予測していること、計画地内に大気汚染物質の影響をできるだけ低く抑えるべき病院施設が存在していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

イ 地形・地質（斜面安定）

本計画の実施に伴う斜面の安定性については、切土最大斜面の勾配を35度とし、川崎市宅地開発指針に示された勾配（35度以下）を満足すると予測している。さらに、斜面の安定を確保するため、道路構造は切土とするなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、工事の実施に当たっては、市関係部署と十分協議すること。

ウ 植物

本計画の実施に伴い、計画地に生育する植物種の一部が消失するが、確認された種の多くは関東地方の平地や丘陵地などで広域的にみられる普通種や、人為的な環境下に広く適応した種であり、調査範囲の周辺にも調査範囲内と同様の環境が存在することから、植物相に著しい影響を及ぼすことはないとは予測している。また、注目される植物種のキンランは、計画地の改変により生育個体の一部が消失すると予測している。これに対し、キンランは、移植が困難とされている種であるため、他の個体が確認されている生育適地へ現状の生育地周辺の土壌とともに移植を行う等の手法の検討を行った上で、移植を実施するなどの環境保全のための措置を講ずることから、植物の適切な保全・回復が図られるとしている。

植物群落では、既設緑化地、竹林、コナラ群落、樹園地、畑地、耕作放棄地雑草群落が改変されるが、消失する植生は人為の影響を受けた二次植生であり、環境の変化に強い群落が多いこと、計画地及びその周辺にも同一の植物群落が分布していることから、植物群落の生育環境に著しい影響を与えないとは予測している。さらに、改変部以外の樹林について、不要な枝打ち等により樹木を傷めないように配慮するとともに、緑地内に土砂が流入しないように十分配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、植物の適切な保全・回復が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、キンランの移植は困難を伴うことから、環境保全のための措置を徹底すること。

エ 動物

本計画の実施に伴い、計画地を生息地または生息域の一部としている種については、生息域の一部縮小又は消失の可能性があるが、計画地及びその周辺にも同様の環境が存在するため、著しい影響はないと予測している。さらに、工事に際しては、動物の生息環境となる計画地の緑地改変を極力抑制した計画とするなどの環境保全のための措置を講ずることから、動物の生息環境の適切な保全・回復が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当である。

オ 緑（緑の量）

本計画における緑被率は約51.9%で、地域別環境保全水準に基づく緑被率（33.6%）を上回ると予測している。さらに、現況の樹林地における既存の樹木を可能な限り保存するなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑被の著しい減少はないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、緑被率の算定に係る緑度の区分について不明瞭な点があることから、条例環境影響評価書（以下「条例評価書」という。）で各群落の代表的な植生調査票等を示し、緑度の区分を明らかにすること。また、緑被率は、樹園地、畑地等を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、既存樹木の管理に努めること。

カ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

（ア）騒音

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの最大値は82.7デシベルで、環境保全目標（85デシベル以下）を満足すると予測している。さらに、建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

工事用車両の走行に伴う等価騒音レベルは、地点1では66.5デシベル、地点2では64.4デシベルであり、地点1で環境保全目標（65デシベル以下）を超過するものの、現況において既に環境保全目標を超過しており、工事用車両の走行による増加量は0.1デシベル程度と予測している。これに対し、多数の工事用車両が通行する場合、ピーク時間が集中しないよう調整を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

供用時の冷暖房施設等の稼働に伴う騒音レベルの最大値は42.0デシベルで、いずれの時

間区分も環境保全目標（昼間：55デシベル以下、朝・夕：50デシベル以下、夜間：45デシベル以下）を満足すると予測している。さらに、定期的に冷暖房施設等の整備及び点検を行い、整備不良・機器の劣化等による騒音レベルの上昇を防止するなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

施設関連車両の走行に伴う等価騒音レベルは、地点1では66.6デシベル、地点2では64.4デシベル、地点3では62.5デシベルであり、地点1と地点3で環境保全目標（地点1：65デシベル以下、地点3：60デシベル以下）を超過するものの、現況において既に環境保全目標を超過しており、施設関連車両の走行による増加量は0.1～0.2デシベル程度と予測している。これに対し、来院者や職員に対して、公共交通機関及びシャトルバスの利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

しかしながら、冷暖房施設等の稼働において、既設の病院施設でも既に冷暖房施設等が稼働していること、地形の影響により計画地北西側の住宅地に局所的に騒音レベルが高い地域があることが予測されていること、騒音の影響をできるだけ低く抑えるべき病院施設があることから、防音壁の設置等の環境保全措置を検討すること。

また、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、沿道における等価騒音レベルが現況において既に環境基準を超過している地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

（イ）振動

建設機械の稼働に伴う振動レベルの最大値は71.0デシベルで、環境保全目標（75デシベル以下）を満足すると予測している。さらに、建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

工事用車両の走行に伴う振動レベルの最大値は44.8デシベルで、いずれの地点も環境保全目標（昼間：65デシベル以下、夜間：60デシベル以下）を満足すると予測している。さらに、

多数の工事用車両が通行する場合、ピーク時間が集中しないよう調整を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

施設関連車両の走行に伴う振動レベルの最大値は42.7デシベルで、いずれの地点も環境保全目標（65デシベル以下）を満足すると予測している。さらに、来院者や職員に対して、公共交通機関及びシャトルバスの利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

キ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

（ア）一般廃棄物

供用時における事業系一般廃棄物の年間発生量は、合計約82 tと予測し、このうち、紙類約28 tについては、再資源化事業者へ委託して再生利用を図ることから資源化率は約34%になると予測している。また、条例等に基づいて適正な規模で設置した廃棄物保管場所に分類して集積・保管したのち、再資源化事業者又は川崎市の許可を受けた業者に運搬を委託して処理する計画であることから、適正に処理されると予測している。さらに、電子カルテ等によるペーパーレス化により一般廃棄物の発生量を抑制するなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当である。

（イ）産業廃棄物

工事中における産業廃棄物の発生量は、合計約1,527 t（がれき類約866 t、木くず約238 t等）と予測し、このうち約1,080 tについては有効利用を図ることから資源化率は約71%になると予測している。また、分別排出を徹底し、産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託して処理する計画であることから、適正に処理されると予測している。さらに、産業廃棄物の分別を徹底し、極力資源化を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の

保全に支障はないとしている。

供用時における産業廃棄物の年間発生量は、特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物が約61.7t（廃プラスチック類約61.0t等）、特別管理産業廃棄物が約57.3t（感染性廃棄物約56.9t等）、合計約119.0tと予測し、このうち約0.6tについては有効利用を図ることから資源化率は約0.5%になるものと予測している。また、分別排出を徹底し、産業廃棄物は、産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託して処理する計画であり、特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物等）は、種類ごとに専用の容器等に保管の後、特別管理産業廃棄物処理業者に委託して処理する計画であることから、適正に処理されると予測している。さらに、有害物質等を含んだ産業廃棄物については、密閉性のある容器を用い、その保管、収集、運搬過程で飛散、漏洩、浸透等による周辺環境への影響が生じないようにするなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当である。

(ウ) 建設発生土

工事中における建設発生土の発生量は、約43,100m³と予測し、処分先を指定して適正に処理するとしている。さらに、搬出運搬にあたっては、荷くずれや飛散等が生じないように荷台カバーの使用等を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

ク 景観

本計画の実施に伴う主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度について、市街地の中に緑がみられる景観を呈している地域において既設の病院の敷地内に新病院棟等を建設するものであり、周辺の樹林地にも大きな変化はないことから、主要な景観構成要素の改変は生じず、地域景観の特性の変化は少ないと予測している。

代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度について、計画建物が視認される地点においても、眺望の変化は小さいと予測している。

さらに、計画建物は、周辺景観に溶け込む色彩

にするなど、デザインや色彩、仕上げ等に配慮を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺環境と調和の保たれた景観となるとしているが、建物の形状、外壁の色彩等については、市関係部署と協議すること。

ケ 日照障害

既設建物及び計画建物により、冬至日の最寄りの住居付近の地盤面において日影の影響を受ける建物は122棟で、このうち日影時間1時間未満が83棟、1時間以上2時間未満が19棟、2時間以上3時間未満が13棟、3時間以上4時間未満が6棟、4時間以上5時間未満が1棟で、5時間以上の日影の影響を受ける建物は無いと予測している。また、計画建物は既設の病院施設と同程度の高さとする事や周辺樹林に隠れる高さとする事とで、既設の病院施設や周辺樹林による日影の影響と同程度となるよう努める環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の住環境に著しい影響を与えないとしているが、日影の影響が比較的大きくなる住宅等については、その影響の程度について住民等に説明すること。

コ テレビ受信障害

本計画の実施による地上デジタル放送のテレビ受信障害について、東京スカイツリー局及び東京タワー局からの遮蔽障害範囲は、計画建物の南西方向に最大距離約152mで発生するが、おおむね計画地内に留まると予測している。横浜局からの遮蔽障害範囲は、計画建物の北西方向に最大距離約318mで発生し、鶴川局からの遮蔽障害範囲は、計画建物の北方向に最大距離約414mで発生すると予測している。なお、いずれの放送局も反射障害は生じないと予測している。遮蔽障害範囲内の建物は140棟であるが、当該範囲内の建物は、ケーブルテレビ等への加入による対策が実施されていることから、実際に影響を受ける可能性がある建物は42棟と予測している。

また、衛星放送の遮蔽障害は、計画建物の北東方向に発生するが、おおむね計画地内に留まると予測している。これに対し、本事業の実施に伴い発生するテレビ受信障害については、障害の状況についての実態調査を行い、その内容に応じて適切な改善対策を講ずるなどの環境保全のための措置を講ずることから、良好な受像画質が維持され、かつ、現状を悪化させないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

サ 地域交通（交通混雑、交通安全）

工事用車両の走行に伴う交通混雑については、ピーク日ピーク時において、工事用車両が走行する車線混雑度は最大0.744、交差点需要率は最大0.503であり、円滑な交通処理が可能とされる道路の車線別混雑度1.0及び交差点における交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回ると予測している。さらに、工事用車両が特定の時間帯に集中しないように、工程等の管理や配車の計画を行うなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

施設関連車両の走行に伴う交通混雑については、ピーク日ピーク時において、施設関連車両が走行する車線混雑度は最大0.789、交差点需要率は最大0.551であり、円滑な交通処理が可能とされる道路の車線別混雑度1.0及び交差点における交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回ると予測している。さらに、来院者や職員に対して公共交通機関及びシャトルバスの利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

交通安全については、車両ルートはマウンドアップや植樹帯等により十分な歩車分離がなされているが、信号機のない横断歩道が3か所あるため、交通安全への配慮が必要になると予測している。これに対し、工事用車両の運転手に対して交通安全教育を徹底し、歩行者等の安全確保に努めるとともに、供用時には、シャトルバスの運転者に対して交通安全教育を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

これらのことから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、車両ルートに信号機のない横断歩道があることから、事業の実施に当たっては交通安全対策を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対し工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

シ 歴史的文化的遺産

本計画の実施に伴い土地の改変を行う範囲内には、周知の埋蔵文化財包蔵地である「麻生区No.36」及び「麻生区No.41」が存在していることから、今後試掘調査を実施し、遺跡が発見された場合には、川崎市教育委員会と協議を行い適切な埋蔵文化財包蔵地の保存措置を講ずるとしており、本事業の実施に伴う埋蔵文化財等への影響はないと予測している。さらに、造成工事等により新たに遺跡が発見された場合には、川崎市教育委

員会に届け出るとともに、遺跡の保存措置について協議を行い、必要に応じて適切な措置を講ずることから、価値ある歴史的文化的財について周辺環境を含めて保全が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当である。

ス 安全（火災、爆発、化学物質の漏洩等）

本計画では、危険物等を取り扱うことから、関係法令等に基づき使用・管理について安全対策を講ずるとともに、適切な防災体制を確立する計画とし、また、同様な安全対策を講じている既設病院では、危険物に係る事故等の安全に関する問題は生じていないことから、事故防止及び安全管理が確保されると予測している。さらに、各物質の取扱いにおける有害性・危険性、緊急時の対応などについて安全確保のための組織体制の確立、マニュアル等の整備を行うとともに、職員に対して定期的な教育、訓練を継続して行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、人の健康の保護の観点から見て必要な事故防止、安全管理が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当である。

セ 温室効果ガス

本計画では、コージェネレーション発電機で得られた電力及び排熱を使用する計画であり、温室効果ガス排出量は約1,938 t-CO₂/年であり、コージェネレーション発電機を設置しない場合と比較すると、削減量は約137 t-CO₂/年、削減の程度は約6.6%と予測している。さらに、照明器具等は、LED等のエネルギー効率の高いタイプの採用に努め、省エネルギーを図るなどの環境保全のための措置を講じることから、温室効果ガスの排出量の抑制が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が求められていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

ソ その他

既設の病院施設で取り扱っている川崎市環境影響評価等技術指針に示された土壌汚染に係る物質については、その使用状況や土壌調査の内容を条例評価書で明らかにすること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「放射性物質」、「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について、市に報告すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査は、工事中の「植物」について行うとしており、この調査項目の選定はおおむね妥当であるが、条例準備書に記載した事後調査計画の内容に加え、個別事項で指摘した内容を踏まえ、計画的な事後調査を行うこと。

- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- 平成29年2月8日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
- 2月15日 条例準備書公告、縦覧開始
- 2月22日 市長から審議会に条例準備書について諮問
- 3月31日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
意見書の提出15名、17通
- 4月12日 条例見解書の受領

- 4月19日 条例見解書公告、縦覧開始
- 5月8日 条例見解書縦覧終了
- 6月27日 審議会から市長に条例準備書について答申
- 7月4日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

- 平成29年2月22日 審議会（現地視察）
- 6月2日 審議会（事業者説明及び審議）
- 6月26日 審議会（答申案審議）

川崎市公告第390号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	平成29年度川崎市立高津高等学校定時制生徒自立支援業務委託
	所管課 (問合せ先)	教育委員会事務局学校教育部指導課 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 電話 044-200-3737 FAX 044-200-2853 E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp
	業務内容	様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換を行いながら、卒業後の進路にむけたキャリアサポート等を行う。
参加資格		(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者氏名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29年7月10日（月）までに、平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他」種目「その他」で登録されている者。
参加申込方法		所管課において配布している参加意向申出書を持参してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 URL: http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000082767.html
参加意向申出書提出期間		平成29年7月4日（火）から平成29年7月10日（月）まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までとします（ただし、閉庁日は除きます）。
質疑応答		本プロポーザルに関する事項について、以下により質問を受け付けます。 1 質問の受付期間 平成29年7月19日（水） 2 質問の方法 電子メールでお送りください。添付ファイルがある場合はWordとします。 3 回答方法 提出された質問及びその回答は、平成29年7月25日（火）までに、参加者全員に対し電子メールにて送信します。

川崎市公告第391号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月5日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 東住吉小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年1月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月2日14時30分 （砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 大師小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年1月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月2日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 旭町小学校蓄電池設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年1月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月2日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎中学校ほか1校校舎改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区下並木50番地ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	平成29年8月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かかわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 生田小学校ほか3校発電機設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号ほか3校
	履 行 期 限 契約の日から平成29年12月4日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成29年7月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	土橋小学校ほか1校発電機設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3丁目1番地11ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成29年12月4日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	西中原中学校体育館改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中2丁目17番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月23日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月26日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 南部リサイクルセンター外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区夜光3丁目1番3号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 道路照明設置工事
	履 行 場 所 川崎市中原区新丸子町974番地先他1箇所
	履 行 期 限 契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参 加 資 格	(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 幸消防署平間出張所ほか1か所非常用発電機設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区下平間4番地ほか1か所
	履 行 期 限 契約の日から平成29年12月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月26日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	高津消防署子母口出張所ほか1か所非常用発電機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口298番地2ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成29年12月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	臨港消防署浮島出張所ほか1か所非常用発電機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成29年12月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名 臨港消防署殿町出張所ほか1 か所非常用発電機設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番2号ほか1 か所
	履 行 期 限 契約の日から平成29年12月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年7月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名 久末住宅解体第2期工事
	履 行 場 所 川崎市高津区久末字後谷332-1の一部他
	履 行 期 限 契約の日から平成29年12月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る特定建設業の許可でも可とします。 なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、解体工事業又は平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。

参 加 資 格	(9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。 なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。 また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (11) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上4階建て以上かつ延べ面積900㎡以上の一棟からなる建築物解体工事の完工実績（元請に限る）を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第392号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 平成29年度川崎市地盤変動調査精密水準測量委託
	履 行 場 所 川崎市管内
	履 行 期 限 平成30年3月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年8月3日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第393号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年7月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
鈴木ビル
川崎市宮前区野川4180番地の1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
鈴木 欽二
川崎市宮前区東有馬五丁目31番10号
鈴木 諭
川崎市宮前区東有馬五丁目31番10号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社ビーバートザン
代表取締役 石井 誠
神奈川県厚木市戸田24番地1
(変更後) 株式会社ビーバートザン
代表取締役 榊枝 守
神奈川県厚木市戸田24番地1
- 4 変更の年月日
平成29年5月31日
- 5 変更する理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更によるもの
- 6 届出の年月日
平成29年6月29日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課（川崎フロンティアビル10階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成29年7月7日から平成29年11月7日の午前8時30分から午後5時。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
平成29年11月7日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告 第394号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 委託事業名
カワサキノコト 川崎市市勢要覧2018
企画・制作業務
- 2 委託内容
カワサキノコト 川崎市市勢要覧2018の原稿作成における、企画、取材、写真撮影、文章作成、レイアウト・デザイン、編集、広告掲載等
- 3 履行期限
契約締結日～平成30年3月31日
- 4 提案書の提出者の資格
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29年度川崎市業者委託有資格名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザイン」に搭載されていること。
 - (4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。
ア 川崎市または他自治体の広報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
イ 書店等で有償販売される地域情報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
ウ 川崎市または他自治体で無償配布される地域情報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
 - (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- 5 担当部署
総務企画局シティプロモーション推進室
- 6 参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込
 - (1) 配布期間
平成29年7月10日～平成29年7月14日
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く。）
 - (2) 配布場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局シティプロモーション推進室
※川崎市ホームページからダウンロード可能です。
 - (3) 提出書類
ア 参加意向申出書（様式1）
イ 過去3年以内に制作した川崎市または他自治体の広報誌（紙）、有償販売または無償配布される

- 地域情報誌(紙)等の制作実績がわかるもの
- (4) 提出期限
平成29年7月14日まで
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

- (5) 提出場所
上記(2)と同じ

- (6) 提出方法
持参

7 企画提案書

- (1) 提出期限
平成29年8月10日まで(土日を除く。)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

- (2) 提出場所
6(2)と同じ。

- (3) 提出方法
持参

- (4) 提出書類
ア 企画書提案 11部(A4判縦横どちらでも可。
表紙を除き20ページ以内)
イ デザインラフイメージ 11部(仕上がりイメージ
が分かるもの。ページ抜粋で可。ただし、「表
紙」、「特集」、「市の魅力紹介」、「市勢要覧」の内
容を含むこと。

ウ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

8 企画提案会

- (1) 日時
平成29年8月22日(時間は後日連絡)
- (2) 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階 会議室
- (3) 時間
各社30分(うち約10分は質疑応答時間とする。)
- (4) 評価項目

ア 全体コンセプト

イ 企画・構成に含む主な掲載内容

ウ デザイン案

エ 提案・助言・支援

オ 作業スケジュール及び作業分担

カ 実施体制

キ 業務実績

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局シティプロモーション推進室
(住所は6 (2)と同じ)

電話番号 044-200-2288

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額
4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された冊子等の著作権は川崎市に帰属する。
- (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ8(4)の評価項目について事前評価を行い、上位5社がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第395号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化处理施設消
防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター資源化处理施設：
川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月20日(火)ま
で
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び同法施行規
則第31条の6に基づく、王禅寺処理セ
ンター資源化处理施設に設置されてい
る消防用設備等の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に
登載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。
ただし、民間実績については、同等の契約実績を有
すること。
- (6) 施設に設置されている消防用設備の種別に対応し
た消防設備士免状を保有する技術者を配置するこ

と。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年 7月10日（月）から平成29年 7月14日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とする。）
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争参加資格確認通知書等を平成29年7月28日（金）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年7月28日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年 7月31日（月）から平成29年 8月 4日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成29年 8月 8日（火）に全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成29年 8月10日（木）
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
（持参以外は無効とする。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年 7月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区高石五丁目303番76
の一部 ほかに6筆の一部
745平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区溝口二丁目18番5号
ビューハイツ溝ノ口1階
株式会社 マツユーエステート

代表取締役 松倉 淳

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数：4戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成28年 7月 7日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第46号
平成29年 5月24日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第23号（変更）

川崎市公告第397号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月10日

川崎市長 福田 紀彦

（案件1）

競争入札に 付する事項	件 名 川崎港海底トンネル受変電所液状化対策その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町6番地
	履 行 期 限 契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されている者。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (9) 「既設構造物直下への薬液注入による液状化対策工事」の完工実績（元請に限る。）を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年 8月 4日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道有馬107号線道路補修（切削・打換）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬 7 丁目 6 番地先他 2 箇所
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月25日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道栗木1号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区栗木 3 丁目13番地先他 1 箇所
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年7月25日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第398号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年 7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラゾーナ川崎プラザ
川崎市幸区堀川町72番1他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
NREG東芝不動産株式会社
代表取締役 吉田 祐康
東京都港区芝浦一丁目1番1号
三井不動産株式会社 代表取締役 菰田 正信
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
NREG東芝不動産株式会社
代表取締役 井上 辰夫
東京都港区芝浦一丁目1番1号
(変更後)
NREG東芝不動産株式会社
代表取締役 吉田 祐康
東京都港区芝浦一丁目1番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ユニリビング	代表取締役社長 赤坂祐一郎	千葉県浦安市入船 1丁目5番2号
株式会社三和	代表取締役社長 小山 克巳	神奈川県相模原市南区麻溝台3-4-11
丸善書店株式会社	代表取締役社長 工藤 恭孝	東京都新宿区三栄町29

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	体験学習場兼防災備蓄施設新築その他工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島38番地1ほか
	履行期限	契約の日から平成30年1月31日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

他計228者

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ユニリビング	代表取締役社長 野坂 慎二	千葉県松戸市牧の原2番38号
株式会社三和	代表取締役 小山 克巳	東京都町田市金森四丁目1番2号
株式会社丸善ジュンク堂書店	代表取締役社長 工藤 恭孝	東京都中央区日本橋2丁目3番10号

他計228者

- 4 変更の年月日
 - (1) 平成29年4月1日
 - (2) 平成29年4月21日
- 5 変更する理由
 - (1) 設置者の代表者に変更が生じたため
 - (2) テナント入替及び代表者の変更が発生したため
- 6 届出の年月日
平成29年6月30日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成29年7月11日から平成29年11月11日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
平成29年11月11日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第399号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月12日

川崎市長 福田 紀彦

参 加 資 格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月23日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 道路照明設置その2工事
	履 行 場 所 川崎市高津区野川4010番地先他3箇所
	履 行 期 限 契約の日から160日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前老人福祉センター昇降機設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎 2 丁目12番29号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年 4 月 1 日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年 8 月21日14時30分(砂子平沼ビル 7 階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前区役所消防設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮前平 2 丁目20番地 5
	履 行 期 限 契約の日から平成30年 2 月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「その他の消防設備」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年 8 月21日14時30分(砂子平沼ビル 7 階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 さくら小学校ほか1校発電機設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区桜本1丁目9番15号ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成29年12月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 (仮称)川崎駅北口行政サービス施設整備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区駅前本町26-1
	履 行 期 限 契約の日から平成30年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年8月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第400号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年 7月12日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主	川崎市多摩区菅北浦3丁目9番1号		
住所・氏名	田代 和男		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅北浦三丁目2519番5号の一部		
	川崎市多摩区菅北浦三丁目2519番6号の一部		
	別図省略		
幅 員	4.02メートル	幅 員	13.45メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第208号		指 定 年月日	平成29年 7月12日

川崎市公告第401号

川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分について

次の川崎市営住宅等敷地内にある放置自動車は、平成29年7月26日までに撤去されない場合は、本市が処分することを公告します。

平成29年 7月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 放置されている場所（住宅名）
久末市営住宅
- 2 放置自動車の台数
バイク 1台

川崎市公告第402号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の

規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年 7月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市中原区井田2丁目1272番1

ほか6筆（第3工区）

11,313平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市病院事業管理者 堀内 行雄

- 3 予定建築物の用途

病院

計画戸数：1戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成21年 4月10日

21 川 ま情第55号

平成22年 1月28日

22 川 ま情第2161号（変更）

平成26年12月19日

26 川 ま建管第2674号（変更）

平成27年12月25日

27 川 ま建管第2502号（変更）

平成28年 7月 4日

28 川 ま建管第927号（変更）

平成28年10月28日

28 川 ま建管第1945号（変更）

平成29年 2月 7日

28 川 ま建管第3041号（変更）

平成29年 5月10日

29 川 ま建管第351号（変更）

平成29年 6月29日

29 川 ま建管第926号（変更）

川崎市公告第403号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月14日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 組立式テントの購入
	履 行 場 所 仕様書のとおり
	履 行 期 限 平成30年 3月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

参 加 資 格	(4) 平成19年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	平成29年9月4日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第404号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 生活保護費支払いシステム
	履 行 場 所 川崎福祉事務所・麻生福祉事務所
	履 行 期 限 平成29年10月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」種目「販売機」に登載されていること。 (4) この購入物品について、過去10年以内に類似の契約実績があること、なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成29年8月23日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第405号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

平成29年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
名 称 川崎市とどろきアリーナ

所在地 川崎市中原区等々力1番3号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市とどろきアリーナ条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

4 指定申請の方法

(1) 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布及び提出場所

ア 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布については、原則として市ホームページ「指定管理者の募集情報」からダウンロードするものとする。

<http://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000089305.html>

イ 指定管理者応募書類等の提出場所

川崎市中原区役所まちづくり推進部地域振興課
〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所4階

電話 044-744-3323

(2) 提出書類

ア 指定管理者応募書(様式1)

グループによる応募の場合は、次の書類も提出してください。

(ア) 共同事業体協定書兼委任状(様式2-1)

(イ) 共同事業体連絡先一覧(様式2-2)

イ 応募団体の概要(様式3)

ウ 誓約書(様式4)

エ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式5)

オ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式6)

カ 事業計画書(様式7)

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業計画書

キ 収支予算書等(様式8)

※様式3～6は、グループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出してください。

ク 以下に掲げる指定申請に必要な添付資料

※グループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出してください。

(ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

※法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類

(イ) 平成29年度の事業計画書及び収支予算書

(ウ) 平成27年度及び平成28年度の財産目録、事業実績書、貸借対照表及び損益計算書が記載された決算報告書及び収支予算書、又はそれに類する書類

(エ) 役員名簿及び履歴書

(オ) 組織及び運営に関する事項を記載した組織図等の書類

(カ) 現に行っている業務の概要を記載したリーフレット等の書類

(キ) スポーツ施設に関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類

(ク) 法人にあつては、直近2年間の「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書(その1)

(ケ) その他市長が必要と認める書類

(3) 募集の期間

平成29年7月14日(金)から平成29年8月31日

(木)まで

(4) 提出日時及び提出方法

ア 提出日時

平成29年8月29日(火)、30日(水)、31日(木)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

イ 提出方法

指定の提出場所(4(1)イ指定管理者応募書類等の提出場所)に持参のこと。(郵送による提出は不可。)

(5) 事業計画書等の内容説明(プレゼンテーション)の実施

応募する提案内容について、指定する日時・場所(後日調整の上通知)において開催する「指定管理者選定評価委員会」の中でプレゼンテーションを実施する。

(6) 問い合わせ先

川崎市中原区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-744-3323

E-mail: 65tisin@city.kawasaki.jp

川崎市公告第406号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年7月14日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年 7 月 6 日	特定非営利活動法人 WE21ジャパンたま	鈴木 久子	川崎市多摩区中野島6丁目 29番4-101新多摩川ハイム	この法人は、地域における環境保全の推進を図るとともに、アジア各地域の人々の生活向上と自立に寄与すること及び地域住民の環境・人権・平和・協力等に関する国際的な意識の自覚を図ることを目的とする。この目的のため、川崎市多摩区を中心に、資源のリユース・リサイクルを推進するとともに、アジア等における環境破壊・抑圧・性差別・戦禍・飢餓・貧困等により生存・生活の困難にさらされている人々に対して、生活及び自主的活動に関する物的・技術的支援と助成を進めていく。
平成29年 7 月 7 日	特定非営利活動法人 小杉駅周辺 エリアマネジメント	安藤 均	川崎市中原区中丸子 112番地3	この法人は、小杉駅周辺地域の住民を対象に、まちづくり等に関する事業を行い、広く公益に寄与することを目的とする。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第274号

入札公告

「カラーLEDプリンタ等の賃貸借及び保守に関する契約」の一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

カラーLEDプリンタ等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局地域福祉部収納管理課
(川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
12階)

(3) 履行期間

平成29年10月1日～平成34年8月31日

(4) 調達概要

カラーLEDプリンタ(1台)及び紙折り機(1台)

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」・種目「事務用機器」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(4) 本市又は他官公庁において、種類及び規模を同程度とする契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実にかつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

健康福祉局地域福祉部収納管理課

担当 石田・坂本

電話 : 044-200-3589

E-mail : 40syunou@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布及び提出期間等

平成29年7月25日(火)から平成29年8月1日(火)までとします(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」物品の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることも可能です。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

競争入札参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書等を無償で交付します。

(1) 閲覧及び交付の場所

3(1)に同じ。

(2) 閲覧及び交付の期間

平成29年 7月25日(火) から平成29年 8月 1日(火) までとします(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールアドレスを掲載している場合は、そのアドレスあてに電子メールで送付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付日時

平成29年 8月 3日(木) 午後2時まで

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ。

7 カタログ等の提出について

入札参加資格があると認められた者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を平成29年 8月14日(月)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法等

落札決定にあたっては、入札(見積)書に記載された金額にこの金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(履行期間における総

額)を入札(見積)書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階会議室

イ 日時 平成29年 8月29日(火)

午前11時から

(3) 入札保証金

入札金額の2%とします。ただし、川崎市契約規則第9条に該当する場合は免除します。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第275号

調達契約に関する競争入札について次のとおり公示します。

平成29年 7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防救急無線固定局整備基本設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7ほか3か所

(3) 履行期限

契約締結日から平成30年3月16日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防局が運用している消防救急多重無線設備の再整備に向けた基本設計を実施することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「設備設計」種目「電気設備設計」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 指名されるために必要な要件

当該入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 過去15年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって締結していること。
- (2) ほぼ同じ種類とは、消防救急無線又は防災行政無線の基本設計とします。

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去15年間に本市その他官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって契約を締結した実績を確認できる契約書、仕様書の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号 210-8565 川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎7階指令課
電話044-223-2640
E-mail 84sirei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年7月25日から平成29年7月31日までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申込書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付しま

す。また、一般競争入札参加資格確認申込書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年8月2日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

4(1)に同じ

6 仕様書に関する問い合わせ

質問については、入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。

(1) 提出場所

4(1)に同じ

(2) 提出方法

持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

(3) 受付期間

平成29年7月25日から平成29年8月3日までの午前9時から午後5時まで、及び平成29年8月4日の午前9時から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けします。

(4) 回答日

平成29年8月8日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札に参加できません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書により実施します。

ア 入札書の提出日時

平成29年8月21日午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
 しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
 は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
 則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
 は、本市のインターネットホームページから閲覧す
 ることができます。

[http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/
 keiyakukitei.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/keiyakukitei.htm)

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市競争入札参加者心得

エ 川崎市一般競争入札実施要綱

オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

カ 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
 語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第276号

調達契約に関する競争入札について次のとおり公示し
 ます。

平成29年 7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ヘリコプターテレビ電送システム(地上設備)保
 守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地 7

(3) 履行期限

契約締結日から平成30年 3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防局総合庁舎に設置されているヘリ
 コプターテレビ電送システム地上設備の保守点検業
 務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を
 維持することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
 なければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種
 「施設維持管理」種目「電気・機械設備」に登録さ
 れていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。

3 指名されるために必要な要件

当該入札において参加を希望する者は、次の条件を
 満たさなければなりません。

(1) 過去15年間に本市その他の官公庁と種類及び規模
 をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって締結
 していること。

(2) ほぼ同じ種類とは、ヘリコプターテレビ電送シス
 テムの保守点検、設置、移設、撤去等とします。

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去15年間に本
 市その他官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約
 を、2回以上にわたって契約を締結した実績を確認で
 きる契約書、仕様書の写しを一般競争入札参加資格確
 認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

郵便番号 210-8565 川崎市川崎区南町20番地 7

消防局総合庁舎 7階指令課

電話044-223-2640

E-mail 84sirei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年 7月25日から平成29年 7月31日までの午
 前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日
 及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除
 きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申込書の配布に併せ

て、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申込書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年8月2日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

4(1)に同じ

6 仕様書に関する問い合わせ

質問については、入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。

(1) 提出場所

4(1)に同じ

(2) 提出方法

持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

(3) 受付期間

平成29年7月25日から平成29年8月3日までの午前9時から午後5時まで、及び平成29年8月4日の午前9時から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けします。

(4) 回答日

平成29年8月8日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札に参加できません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書により実施します。

ア 入札書の提出日時

平成29年8月21日午後1時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市のインターネットホームページから閲覧することができます。

<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/keiyakukitei.htm>

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市競争入札参加者心得

エ 川崎市一般競争入札実施要綱

オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

カ 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告（調達）第277号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

- 災害情報伝達装置の賃貸借及び保守
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年7月5日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
神奈川支店長 東山 正昭
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
30,360,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成29年5月25日

川崎市公告(調達)第278号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 緑化センター温室耐震診断・設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区宿河原6丁目14番1号
- (3) 履行期間 平成30年3月15日限り
- (4) 委託概要 耐震診断・補強設計業務委託
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種名「建築設計」の種目名「構造設計」に登録されていること。
- (5) の要件をすべて満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。
- ・建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者。(一級建築士取得後5年以上の業務経験)
 - ・公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有する者。
 - ・国土交通大臣登録 耐震診断資格者講習(鉄骨造)、または、それと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了している者。

- 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格、業務実績及び講習の受講修了を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成29年7月25日(火)から平成29年7月31日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

- 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

- 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

(2) 受付期間

平成29年 8 月 7 日 (月) から平成29年 8 月 8 日 (火) まで (午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は 3(1)の場所で 3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年 8 月 16 日 (水) までに文書 (電子メール又は F A X) で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年 8 月 24 日 (木) 午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎15階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

川崎市公告 (調達) 第279号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 旧建設技術センター解体撤去実施設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜 3 丁目24番11号
- (3) 履行期間 平成30年 3 月30日限り
- (4) 概 要 解体撤去実施設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種名「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理 (主任) 技術者として配置できること。

- ・建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者。(業務経験5年以上)

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成29年7月25日(火)から平成29年7月31日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話: 044-200-2972

(2) 受付期間

平成29年8月7日(月)から平成29年8月8日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年8月16日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年8月24日(木) 午前11時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同

様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (2) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第280号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
避難場所標識盤面張替等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第3庁舎7階
ほか市内既設避難場所標識設置箇所
- (3) 履行期限
平成30年 3月23日
- (4) 業務概要
災害対策基本法の改正に伴い制定・改正された「災害種別非難誘導標識システム（JIS Z9098）」に基づき市内既設の避難所標識の盤面変更を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の締切日において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市内に本店又は受任地を有していること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(5) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間以内に官公庁において、標識、看板の作成を含む同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 地域防災・要援護者支援強化担当

電 話 044-200-3553（直通）、

F A X 044-200-3972、

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年7月25日から8月1日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。ただし、閉庁日を除きます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成29年8月7日

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)）

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年7月25日から8月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。ただし、閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年8月14日に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年8月16日（水） 午後2時

00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」－「契約関係規定」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)）

川崎市公告（調達）第281号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成29年度 介護予防普及啓発DM発送封入封緘
業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町580番地（ソリッドスクエア西
館10階）等

(3) 履行期限

平成30年 3月30日

(4) 業務概要

平成29年度 介護予防普及啓発DM発送封入封緘
業務

詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期限について、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「その他業務」で種目「そ
の他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止の措置を受けていないこと。

3 競争参加者申込書の配布、提供及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する
書面を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
（ソリッドスクエア西館10階）

健康福祉局地域包括ケア推進室 下地

電話 044-200-3718（直通）

電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年 7月25日（火）から平成29年 8月 2日
（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1
時から午後5時15分までとします。（ただし、土曜
日、日曜日を除きます。）

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認
通知書を電子メール又は直接交付します。ただし、川
崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メー
ルのアドレスを登録している場合は、平成29年 8月 3
日（木）までに自動的に電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成29年 8月 3日（木）の午前9時から正午まで

及び午後1時から午後4時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で
縦覧に供します。また、インターネットからダウン
ロードできます。（「入札情報かわさき」―「入札情報」
の”委託”―「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）。なお、インターネットから入手でき
ない者には、申し出により無償で入札説明書を交付
します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電
子メールアドレスを登録している場合は、確認書と
一括して自動的に電子メールで配信します。

(1) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年 8月 7日（月）から平成29年 8月10日
（木）の午前9時から正午まで及び午後1時から午
後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提
出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年 8月16日（水）までに全社へ文書（電子
メール）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類に
ついて、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額
にこの金額の8%（消費税及び地方消費税）に相当
する額を加算した金額をもって落札価格とするの
で、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相
当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年 8月21日（月）午前10時

- イ 入札場所 3(1)に同じ
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎契約規則14条の規定に基づいて作成した予定
価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ
た者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場
合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入
札情報」([http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/
index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm))の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)
の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入
札情報」([http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/
index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm))において、本件の公表情報詳細のペー
ジからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第282号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 パーソナルコンピュータ及び通信機器
の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第三庁舎ほか

- (3) 履行期間 平成29年9月15日から平成34年9月14
日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2
条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成29・30年度製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されて
いること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去に本市又はその他の官公庁において類似の契
約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を
有し、かつこの調達物品について確実に納入するこ
とができること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の
求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及
び問い合わせ先
次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布し
ます。この入札に参加を希望するものは、所定の一般
競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を
証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）
を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
（第三庁舎9階）
総務企画局情報管理部 ICT推進課
担当 村石、大江
電話番号 044-200-2109
FAX 044-200-3752
e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年7月25日（火）から平成29年7月31日
（月）までとします。
（土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで）
- (3) 提出方法 郵送又は持参（いずれの場合も、平成
29年7月31日（月）午後5時15分までに川崎市役所
総務企画局情報管理部 ICT推進課に到着する必要
があります。）
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
平成29年8月1日(火)午後1時から午後5時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する質問について
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成29年8月1日(火)から平成29年8月4日(金)の午後4時まで。
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
- (4) 質問に対する回答
平成29年8月7日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日 時 平成29年8月10日(木)
午前11時00分
イ 場 所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階開発室Ⅱ
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第283号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育委員会送便運搬業務委託

(2) 履行期限

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

(3) 履行場所

教育委員会事務局総務部庶務課、本市が指定する集配所等

(4) 委託概要

集配車両をもって本市が指定する集配所を巡回し、信書等を集配する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第29条に規定する特定信書便事業の許可を受けていること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
教育委員会事務局総務部庶務課(明治安田生命川崎ビル3階)中島
電話 044-200-3261(直通)
- (2) 配布及び提出期間
平成29年7月25日(火)から平成29年8月2日(水)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可証の写し
ウ 実績調査及び契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
平成29年8月3日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成29年7月25日(火)から平成29年8月2日(水)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成29年8月3日(木)から平成29年8月8日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

平成29年8月9日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

平成29年8月10日(木) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町2-31

J Aセレスみなみ3階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除としします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第284号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成29年 7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育委員会通送便仕分け業務委託

(2) 履行期限

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

(3) 履行場所

教育委員会事務局総務部庶務課

(4) 委託概要

発注者が委託した運搬業者が回収した集配物等を文書集配棚へ仕分ける。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」に登録されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

教育委員会事務局総務部庶務課（明治安田生命川崎ビル3階） 中島

電話 044-200-3261（直通）

(2) 配布及び提出期間

平成29年7月25日（火）から平成29年8月2日（水）まで（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成29年8月3日（木）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成29年7月25日（火）から平成29年8月2日（水）まで（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成29年8月3日（木）から平成29年8月8日

(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

平成29年8月9日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

平成29年8月10日(木) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町2-31

J Aセレサみなみ3階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第285号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

救助工作車(Ⅲ型) 1台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

平成29年6月22日

4 落札者の氏名及び住所

帝商株式会社 横浜営業所

所長 寺本 安孝

横浜市神奈川区二ツ谷町1番地8

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

142,010,669円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年5月10日

税 公 告

川崎市税公告第123号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第124号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月 4 日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第125号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第126号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第127号

担保権設定等財産の差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第128号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第129号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7 月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

年 度	税 目	期 別	この公告による変更する納期限	件数・備考
平成29年度	固定資産税 都市計画税(土地・家屋)	6月随時分以降	平成29年 7 月31日 (6月随時分)	計10件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分以降	平成29年 7 月31日 (第1期分)	計166件
平成29年度 (平成28年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月随時分	平成29年 7 月31日 (6月随時分)	計 6 件
平成29年度	軽自動車税	6月随時分	平成29年 7 月31日 (6月随時分)	計 1 件
平成29年度 (平成28年度課税分)	軽自動車税	6月随時分	平成29年 7 月31日 (6月随時分)	計 1 件

(別紙省略)

川崎市税公告第130号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市長 福田 紀彦

年度	税目	期別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	市民税・県民税 (公的年金からの特別徴収)			計22件

(別紙省略)

(案件1)

川崎市税公告第131号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上 下 水 道 公 告

川崎市上下水道局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月 4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

競争入札に 付する事項	件 名	冬作業服485着 ほか7件（合併）
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 限	平成29年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」、種目「衣服」に登載されていること。かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2091	
入札日時等	平成29年8月9日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	鋼板製フクロジョイント3件
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷2-13-5 上下水道局 第2配水工事事務所
	履 行 期 限	契約締結後40日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(5) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、種目「水道用品」に登録されていること。かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (6) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2091
入札日時等	平成29年8月9日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺西3丁目150mm-50mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：麻生区王禅寺西3-30-8先 至：麻生区王禅寺西3-33-18先 ほか6件
	履 行 期 限	契約の日から165日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年7月31日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センター塔時計取替工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年7月26日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	工水1号及び工水3号送水管流量計改良に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月9日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に登載されている者。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年7月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区・幸区浸水被害軽減対策基本計画策定支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されている者。 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル(案)平成18年3月 国土交通省」に基づいて、浸水シミュレーションを活用した「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定する業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 技術士(上下水道部門または総合技術監理部門)の選択科目「下水道」に登録した者を本業務の業務責任者、照査技術者として配置できること。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年7月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原ポンプ場耐震化対策実施設計委託その1
	履 行 場 所	川崎市川崎区小島町10-1
	履 行 期 限	契約の日から平成29年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成14年4月1日以降に国、地方公共団体または地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場または処理場)に係る耐震補強実施設計(詳細設計若しくは基本設計)業務または耐震診断業務の元請けとしての契約履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。アとイは兼務可能です。 ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(下水道)、上下水道部門技術士(下水道)、又は下水道法に規定された資格を有する者 イ 建築担当部門の技術者の長として、建築士法による1級建築士の資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	

入札日時等	平成29年7月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度 災害対策用貯水槽点検業務委託
	履 行 場 所	川崎区藤崎2-19-1 ほか9箇所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者。 (4) 国又は地方公共団体等が発注した、災害対策用貯水槽の点検業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 貯水槽清掃作業監督者又は建築物環境衛生管理技術者のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年8月3日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度江川雨水貯留管ほか清掃委託
	履 行 場 所	川崎市中原区井田1-35-1 ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能なこと。 (8) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成29年8月3日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度麻生区ほか地質調査委託第1号
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生2丁目、高津区千年地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から80日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」に 掲載されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録さ れている者。 (5) 次のいずれかの資格を有する者を配置すること ア 技術士（総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」、又は同部門「応用理学－地質」） イ 技術士（建設部門「土質及び基礎」） ウ 技術士（応用理学部門「地質」） エ R C C M「地質部門」又は同「土質及び基礎部門」	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年8月3日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	管路施設耐震診断調査業務委託その4
	履 行 場 所	川崎市中原区地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月20日まで
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されている者。 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、下水道管路の耐震診断（詳細診断）業務の実績を満たす元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイを兼ねることは可とします。 ア 本業務の業務責任者、照査技術者として、技術士（上下水道部門または総合技術監理部門）で選択科目「下水道」に登録した者。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。 イ 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、下水道管路の耐震診断（詳細診断）業務の実務経験を有する技術者。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成29年8月3日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	百合ヶ丘配水ポンプ所 3号ポンプ設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区高石6-14-7（百合ヶ丘配水ポンプ所内）
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (8) 水道・工業用水道施設における主ポンプ設備（取水・送水・配水）の新設又は更新工事の元請として平成14年4月1日以降の施工実績を有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年8月2日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水所 企業団連絡弁改良工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3丁目1-1 (鷺沼配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 水道施設における口径800mm以上の弁設置工事の元請としての完工実績を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年8月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	小田その1下水幹線その3工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町2丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年8月21日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「新川下水幹線その11工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、本案件、「新川下水幹線その11工事」の順に行います。 (3) 本案件の落札候補者となった者は、「新川下水幹線その11工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	新川下水幹線その11工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区新川通、東田町地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年8月21日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。
	(1) 入札参加者は本案件又は「小田その1下水幹線その3工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。
	(2) 落札候補者決定は、「小田その1下水幹線その3工事」、本案件の順に行います。
	(3) 「小田その1下水幹線その3工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。
川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	田町地区下水枝線第104号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区田町3丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年8月21日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

上 下 水 道 公 告 (調 達)

川崎市上下水道局公告(調達)第13号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 正 典

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t

(単価契約) 約3,068 t

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)

約731 t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

平成29年10月 1日から平成30年 3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式で行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」、ランク「A」又は「B」に記載されていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種・種目に記載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成29年 8月 8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

次により入札説明書等を閲覧することができます。

また、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成29年 7月25日(公告日)から平成29年 8月 8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前 8時30分から正午、午後 1時から午後

5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により 1 (1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3 (2)の期間に、3 (1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び 5 の書類は、3 (1)の場所に、3 (2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 尾鷲

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

(1) 代理店証明書

(2) 品質試験結果書(「2 品質(1)の試験結果書」)

(3) 技術基準省令に基づく評価試験結果書(「2 品質(2)の試験結果書」)

なお、(1)については、本品の販売代理店である場合に提出すること。また、(2)及び(3)については、日本水道協会による水道用薬品の認証登録証の写しで代替することができる。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができるかと認められた者に限り、入札に参加することができます。

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課 担当 長谷川

電話 044-911-2022

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、4(1)と同様の方法により取得できます。

イ 提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所で、3(2)の期間に提出してください(どちらか一方の場合は、質問は受け付けいたしません)。

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成29年8月31日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年8月31日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

なお、入札金額は、薬品1t当たりの税抜き単価を記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

1(1)の購入物品ごとに次のとおりとします。

1(1)ア 平成29年9月14日 午前10時

1(1)イ 平成29年9月14日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年9月8日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

1(1)の購入物品ごとに次のとおりとします。

ア 日時 1(1)ア 平成29年9月14日 午前10時

1(1)イ 平成29年9月14日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a Polyaluminum chloride,

approximately 3,068t

b Sodium hypochlorite,

approximately 731t

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

13(1)a 10:00A.M. 14 September 2017

13(1)b 10:30A.M. 14 September 2017

b By mail

8 September 2017

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

川崎市上下水道局公告(調達)第14号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

高分子凝集剤 1 t (単価契約)(下水) 約105 t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

入江崎スラッジセンター

川崎市川崎区塩浜 3-24-12

(4) 納入期間

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式で行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」、ランク「A」又は「B」に記載されていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種・種目に記載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請

を平成29年8月8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

次により入札説明書等を閲覧することができます。

また、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成29年7月25日(公告日)～平成29年8月8日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 担当 尾鷲

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(販売代理店証明書)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り、入札に参加することができます。

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道管理課 担当 八木澤

電話 044-200-2922

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することがで

きます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、4(1)と同様の方法により取得できます。

イ 提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所で、3(2)の期間に提出してください(どちらか一方の場合は、質問は受け付けいたしません)。

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成29年8月31日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年8月31日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

単価で行います。

なお、入札金額は、薬品1t当たりの税抜き単価を記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成29年9月14日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年9月8日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

次のとおりとします。

ア 日時 平成29年9月14日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Polymer Coagulant,
approximately 105t

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

10:30A.M. 14 September 2017

b By mail

8 September 2017

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

川崎市上下水道局公告(調達)第15号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析装置 一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市多摩区三田5-1-1

水管理センター水道水質課

(4) 納入期限

平成30年 2月28日限り

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成

29年 8月 8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

次により入札説明書等を閲覧することができます。

また、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2091

(2) 期間 平成29年 7月25日(公告日)～平成29年 8月 8日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前 8時30分～正午、午後 1時～午後 5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより次の期間に提出してください。

提出期間 平成29年 7月25日(公告日)～平成29年 8月 8日 午前 8時～午後 8時

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に競争入札参加申込書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 尾鷲

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、調達予定物品が分

かる書類（カタログ等）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局水管理センター水道水質課
担当 野村

電話 044-911-3005（代）

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出（入力）してください。

提出（入力）期間

平成29年7月25日（公告日）～平成29年8月8日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R/RW）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください（どちらか一方の場合には、質問は受け付けません。）。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

提出期間

平成29年7月25日（公告日）～平成29年8月8日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成29年8月31日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成29年8月31日までに確認通知書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、平成29年8月31日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成29年9月13日

午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成29年9月13日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室（川崎市川崎区砂子1-7-4）

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年9月7日

必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年 9月13日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区
砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Analytical instruments

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30A.M. 13 September 2017

b Direct delivery

10:30A.M. 13 September 2017

c By mail

7 September 2017

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月 5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平 野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

一般整備部品(一般)【LEDヘッドライト】
ロータイプ

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期限

平成29年 9月29日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成29年7月5日から平成29年7月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年7月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 桜庭

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額です。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年7月26日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第10号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年7月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平 野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A(10月～12月分)	264キロリットル
イ 軽油B(10月～12月分)	374キロリットル
ウ 軽油C(10月～12月分)	182キロリットル
エ 軽油D(10月～12月分)	422キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
イ 川崎市交通局塩浜営業所
ウ 川崎市交通局井田営業所
エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

平成29年10月1日から平成29年12月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4

号) 第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市における平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年8月31日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成29年7月25日から平成29年8月31日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を平成29年8月31日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成29年9月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

平成29年9月21日 午前11時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

平成29年9月19日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
ただし、入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 264kl

②Gas Oil Quantity 374kl

③Gas Oil Quantity 182kl

④Gas Oil Quantity 422kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., September 21, 2017

(3) Time limit for tender by mail:

September 19, 2017

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第27号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 7月10日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する総合医療情報システム用高精細モニタの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「コンピュータ」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する人工呼吸器（MEセンター）の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する凍結切片作製装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の	業種 「医療機器」
	登 録	種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する多用途血液浄化装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の	業種 「医療機器」
	登 録	種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する超音波診断装置（消化器外科）の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の	業種 「医療機器」
	登 録	種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する新生児ベッドの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の	業種 「医療機器」
	登 録	種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する外科ラパロ鉗子セットの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する普通軽四輪乗用自動車の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成29年10月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「自動車」 種目 「自動車」
競争参加の申込	平成29年7月10日から平成29年7月18日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年7月25日 午前10時00分	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第9号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年7月25日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

- 物品等の名称及び数量
川崎病院で使用するPET-CT装置の調達 1式
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当 川崎市川崎区宮本町1番地
- 契約の相手方を決定した日
平成29年6月27日
- 契約の相手方の氏名及び住所
シーメンスヘルスケア株式会社 横浜営業所
営業所長 尾形 芳浩
神奈川県横浜市神奈川区沢渡1番地2
- 契約金額
256,824,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

- 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項に基づく地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第八号の規定による。

- 入札の公告(公示)を行った日

平成29年5月10日

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第9号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

平成29年7月10日

川崎市消防長 田 中 経 康

指定催しの名称	第44回高津区民祭
開催場所	川崎市高津区 大山街道周辺 (二子橋交差点～栄橋交差点)
開催期間	平成29年7月30日(日) 13時30分から19時30分まで

川崎市消防局公告第10号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

平成29年 7月10日

川崎市消防長 田 中 経 康

指定催しの名称	稲毛山王祭
開催場所	稲毛神社（川崎市川崎区宮本町7番地7）周辺
開催期間	平成29年8月4日（金）9時00分から21時30分まで 同月5日（土）9時00分から21時30分まで 同月6日（日）9時00分から21時30分まで

川崎市消防局公告第11号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
川崎市重要歴史記念物	深瀬家長屋門	1棟	川崎市幸区南加瀬3丁目13番25号	深瀬哲夫	平成29年6月30日

川崎市教育委員会告示第22号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成29年 7月10日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成29年 7月18日（火）14：00から
2 場 所 教育会館 第1会議室
3 議 事

（以下、非公開予定）

議案第25号 川崎市社会教育委員の委嘱について

- 4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第23号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成29年 7月14日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成29年 7月25日（火）14：00から
2 場 所 教育文化会館 第6会議室
3 議 事

議案第26号 川崎市学校給食センター条例施行規則
の制定について

平成29年 7月10日

川崎市消防長 田 中 経 康

訓練 1	日 時	平成29年 7月20日（木） 10時30分～11時00分
	場 所	川崎市川崎区浮島町地先 アクアライン浮島管理Aヤード
	消防隊数	消防隊7隊 計7隊

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第21号

川崎市文化財保護条例（昭和34年川崎市条例第24号）第2条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり川崎市重要歴史記念物の指定を行ったので、同条例第7条の規定に基づき告示する。

平成29年 7月 3日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 議案第27号 川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第28号 川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
議案第29号 川崎市教育機関事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
議案第30号 川崎市教育委員会職員の標準的な職を定める規則の一部を改正する規則の制定について
議案第31号 川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第32号 川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第33号 川崎市教育委員会職員研修規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第34号 川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第35号 川崎市立学校教職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

4 その他報告等

農 業 委 員 会 告 示**川農委告示第7号**

第37回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成29年7月5日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

1 日 時

平成29年7月10日（月） 午後3時00分

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階会議室

（川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7）

3 議 題

- (1) 農地法第3条に係る下限面積の設定について
- (2) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (3) 特定農地貸付けの承認について
- (4) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (6) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (7) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (8) その他

川 崎 区 公 告**川崎市川崎区公告第74号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年7月7日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第75号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月14日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期以 降	平成29年7月31日	計4件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第76号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月14日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期以 降	平成29年7月31日 （第1期分）	計10件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第77号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月14日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第1期以降		計2件
平成29年度	介護保険料	特1期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第78号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月14日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年7月31日	52件
平成29年度	国民健康保険料	第2期以降		3件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月		1件

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第35号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年7月14日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計8件
平成29年度	国民健康保険料	4月第1期以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第27号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年7月3日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第28号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年7月3日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第29号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年7月31日 (第1期分)	計16件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計3件

別紙省略

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年7月31日 (第1期分)	計32件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期	平成29年7月31日 (第1期分)	計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第36号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市宮前区長 小 田 嶋 満

年度	科目	期別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期	平成29年7月31日	計2件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年7月31日	計33件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第36号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計2件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年7月31日 (第1期分)	計23件
平成29 年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計3件
平成29 年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年5月		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年7月		計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第37号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期	平成29年7月31日 (第1期)	計2件
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年7月31日 (第1期)	計15件

平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計6件

別紙省略

川崎市麻生区公告第38号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 7月14日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料			計1件

別紙省略

辞 令

平成29年 7月 1 日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
病院局経営企画室担当課長併任	沼 田 聡 史	南部都市基盤整備事務所長
(課長級)		
退職	松 下 陽 子	高津区役所保健福祉センター衛生課担当課長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
市立川崎病院眼科兼務	高 野 洋 之	市立井田病院眼科部長

